

令和5年

乙訓消防組合第4回議会
会 議 録

令和5年12月27日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和5年第4回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第5号 定期監査の結果報告について 監査報告第6号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5	報告第 1号 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	6
○日程 6	議案第11号 乙訓消防組合監査委員の選任について	7
○日程 7	議案第12号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及 び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する条例の一部改正について	8
○日程 8	議案第13号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第2号)について	9
○閉会	11

令和5年12月27日（水）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和5年第4回定例会

議事日程第4号

令和5年12月27日(水)

午前9時58分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	松本みゆき議員
	近藤宏和議員	
長岡京市	福島和人議員	広垣栄治議員
	進藤裕之議員	八木浩議員
大山崎町	島一嘉議員	波多野庇砂議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路 健 吾	管 理 者 (長岡京市長)
安 田 守	副管理者 (向日市長)
前 川 光	副管理者 (大山崎町長)
小 林 賢 次	代 表 監 査 委 員
井 上 浩 二	会 計 管 理 者
松 岡 隆 司	消 防 長
浅 田 太	本 部 次 長
高 橋 義 彦	本 部 次 長 兼 警 防 課 長
壬 生 成	向 日 消 防 署 長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
岡 正 幸	本 部 総 務 課 長
湯 川 和 之	本 部 予 防 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第5号 定期監査の結果報告について
監査報告第6号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 議案第11号 乙訓消防組合監査委員の選任について
- 日程 7 議案第12号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程 8 議案第13号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 米重健男 議員

向日市 松本みゆき 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時58分

○近藤宏和議長 皆様、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆様おそろいですので始めたいと思います。

本日、管理者から、消防本部救急課長が病氣療養のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和5年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、長岡京市議会の役員改選により、乙訓消防組合議会議員に交代がございましたので、ここでご紹介をさせていただきます。

10月26日付で、乙訓消防組合議会議員になられました福島和人議員です。

○福島和人議員 おはようございます。引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 広垣栄治議員です。

○広垣栄治議員 広垣です。出戻りです。よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 進藤裕之議員です。

○進藤裕之議員 おはようございます。引き続き2年間、よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 八木 浩議員です。

○八木 浩議員 おはようございます。八木でございます。よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78 条の規定により、米重健男議員、松本みゆき議員を指名いたします。

○

○近藤宏和議長 次に、日程 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日 1 日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程 3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和 5 年第 4 回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る 10 月 26 日、長岡京市議会におきまして役員改選が行われ、本組合議員として福島和人議員、広垣栄治議員、進藤裕之議員、八木 浩議員が選出されました。議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和 5 年 10 月 10 日に発生いたしました、救急車の医療機関への搬送遅延につきまして、ご報告を申し上げます。

本事案は、長岡京市内の事業所で発生いたしました急病救急事案におきまして、傷病者を医療機関へ搬送する途上で、傷病者への必要な処置のため、救急車を一旦、停車させようとした際、救急車の左ドアミラーが電柱に接触したもので、これにより、医療機関への到着が約 3 分間遅延したものであります。消防職員の安全運転につきましては、緊急走行も含め、安全運転に必要な要領を定めて運用しておりますほか、京都府交通安全協会自動車練習場に緊急車両を持ち込んでの研修など、安全教育に努めておりますが、再発防止に向けまして、安全運転の更なる徹底を図っていく所存でございます。

それでは管理者諸報告に入らせていただきます。

初めに、9 月から 11 月までの 3 か月間の火災・救助・救急・その他災害件数、高速道路出場状況について、ご報告をいたします。

この間の出場件数につきましては、お手元に配付をさせていただいております資料のとおり、総計1,912件の出場をしております。内訳では、火災出場7件、救助出場18件、その他災害出場6件、救急出場につきましては1,881件となっております。前年同期と比較して、火災出場は2件増加し、救助出場は3件の増加、その他災害出場は1件減少でありました。一方、救急出場につきましては181件の増加となっております。火災7件の内訳は、建物火災が2件、車両火災が2件、その他火災が3件でございました。建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は1件で、設置の状況は、設置なしでありました。また、高速道路上への災害出場につきましては、火災が2件、救急5件に出場いたしております。

消防組合といたしましては、火災が多発する季節を迎え、住民に対する火災予防の啓発に努め、特に放火されない環境づくりと併せまして、住民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、災害に強い安心で安全なまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

次に、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練について、ご報告をいたします。

去る11月3日、4日の両日、和歌山県和歌山市をメイン会場に、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練が実施され、乙訓消防組合からは、緊急消防援助隊京都府大隊の救急隊として大山崎消防署救急隊が参加をし、他の消防本部と連携し救急活動を実施いたしました。

乙訓消防組合としましては、今後におきましても、乙訓管内をはじめ、全国各地でいつ発生するか分からない大規模な災害に即時対応できるよう備えるとともに、他の消防本部との連携を強固にするよう取り組んでまいり所存であります。

次に、火災予防の啓発につきまして、ご報告を申し上げます。

11月9日から11月15日までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が展開されました。乙訓消防組合におきましても、一般住宅に対して対面での住宅用火災警報器の普及啓発と防火チラシの配布や街頭広報など、広く住民の方々に防火意識の高揚を図ったところであります。

また、同期間中には、本組合独自で山火事防火運動を展開し、森林及び竹林の保全のため、ハイカー等への防火意識の普及啓発に努めたところであります。

さらに、忙しさで火の元管理がおろそかになりがちな年末を迎えるにあたり、防火意識の高揚を図るため、12月20日から31日まで、本組合独自の年末防火運動を展開しております。期間中には、特別警戒パトロール並びにガソリンスタンドなどへの特別査察の実施、また、消防車両での巡回広報などを実施し、広く住民の皆様へ防火意識の啓発を図っております。

また、向日市、長岡京市、大山崎町の各消防団におかれましては、25日からそれぞれの地域において年末特別警戒を実施されております。本組合といたしましても各消防団とともに、災害のない安心で安全な年末を送っていただくよう、万全を期していく所存でございます。

次に、去る11月7日、京都市内において、令和5年度京都府消防職員意見発表会が開催をされ、長岡京消防署警備1課の荒賀消防士が、乙訓消防組合の代表として出場をいたしました。消防職員意見発表会は、消防業務に対する提言や、取り組むべき課題等について意見を発表するもので、府内各消防本部から選抜されました消防職員15名が参加する中、見事、最優秀賞を受賞し、来年4月26日に開催予定の東近畿の大会に京都府代表として出場することが決定をしております。

最後に、京都府南部消防指令センター共同運用の検討について、ご報告を申し上げます。

京都府南部消防指令センター共同運用の検討につきましては、現在、実施設計業務が進められている中で、必要に応じて参加9消防本部等で構成する整備運用協議会の総務部会及び通信指令部会において報告内容の精査・調整が図られているところであります。

そのような中で、去る11月29日には、実施設計の中間報告におきまして、概算整備費用・イニシャルコストが示され、整備費総額では約151億円、うち乙訓消防組合の負担分は約9億円となりました。これらの整備費は、昨年度の基本調査報告時点での整備費用総額約94億円、乙訓消防組合の負担分約5億5,000万円と比較をし、約60%前後の増と大幅な上昇となったところであります。

その主な要因といたしましては、世界的に影響が発生をしておりますシステムを構成する半導体等の供給不足や資源価格の上昇、また、国内においても物流コストをはじめ、施工費用、人件費など複合的なコスト上昇が重なったことにより、整備費用全体が大幅に上振れをしたものであります。

しかしながら、共同運用におきましては、緊急防災・減災事業債の活用ができることなどから、保守費等を含めた次期更新期間までのトータルコストは、単独整備費と比較をした場合でも、基本調査時よりも財政負担の削減額は減少するものの、財政面や消防力の向上など、共同運用に伴うメリットがありますことから、引き続き令和9年度の共同運用開始に向けた諸準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、1月中旬以降に、実施設計の最終報告が予定されており、整備費用の総額・整備内容及び整備スケジュール等についてお示しをしております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**近藤宏和議長** 次に、日程4、監査報告第5号 定期監査の結果報告について、監査報告第6号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 令和5年度定期監査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の実施対象は、消防本部の総務課、予防課、警防課、救急課及び向日消防署、長岡京消防署、大山崎消防署であります。

監査の実施に当たりましては、各所管から資料の提出を求め、財務及び事業に関する事務の執行が、公正で合理的かつ効率的に行われているかを重点に実施いたしました。

その結果、財務及び事業等の全般に関しまして、事務事業の執行は適正に処理されているものと確認いたしました。

なお、個々の監査結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で、定期監査の結果報告を終わります。

続きまして、例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和5年度一般会計8月分、9月分及び10月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりでございます。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○近藤宏和議長 以上で定期監査の結果報告及び例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○近藤宏和議長 次に、日程5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程5、報告第1号 専決処分につきまして、ご報告を申し上げます。

本専決処分につきましては、消防訓練中の事故に伴うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

令和5年9月29日午前9時40分頃、向日消防署の東側敷地内で火災想定訓練を実施中、通水した筒先を高さ約6メートルの2階ベランダから誤って落下をさせ、落下した筒先が直下に敷いてあった安全マットに当たり、はずみで約3メートル離れて駐車をしていました職員の普通自動二輪車のテールランプカバー及び車体右側面に当たり損傷したものであります。

相手方との協議の結果、損害賠償金として修理費4万8,290円を支払うことで示

談が成立し、令和5年10月20日に専決処分したものであります。

なお、損害賠償額の支払いについては、加入しております一般財団法人全国消防協会の消防業務賠償責任保険から、相手方に直接支払われております。

訓練中の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導しておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいります所存であります。よろしくお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 以上をもちまして、報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。

○

○近藤宏和議長 次に、日程6、議案第11号 乙訓消防組合監査委員の選任についてを議題といたします。

本議案につきましては、中小路管理者から監査委員の選任について議案提出されたものであります。

地方自治法第117条の規定により、八木 浩議員の退席を求めます。

(八木議員 退席)

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、議案第11号 乙訓消防組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

現在、本組合の監査委員は、識見を有する者といたしまして、向日市から小林賢次氏、大山崎町から藤原 博氏がそれぞれ選任されており、長岡京市からは議会選出の監査委員を選任することとなっておりますが、去る10月の長岡京市議会議員の役員改選によりまして、現在、議会選出の監査委員が欠員となっております。したがって、新たに議員の中から選任する監査委員につきましては、八木 浩氏を適任と認め選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

八木 浩氏の略歴につきましては、議案参考に記載のとおりであります。ご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○近藤宏和議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第11号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第11号 乙訓消防組合監査委員の選任については、原案どおり同意さ

れました。

(八木議員 復席)

○

○近藤宏和議長 次に、日程7、議案第12号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第12号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国の人事院勧告や構成団体、他の一部事務組合の給与制度を鑑みた給与条例の改正に伴い、条例を改正するものであります。

主な改正内容といたしましては、第1条で給料表の増額改定を行い、また、期末・勤勉手当の年間支給月数を、一般職員及び管理職員については0.10月分引き上げ4.50月とし、定年前再任用短時間勤務職員については0.05月分引き上げ2.35月とするものであります。

なお、この引上げ分でございますが、本年度については、12月期の期末・勤勉手当に配分をし、第2条で令和6年度以降について、6月期及び12月期の期末・勤勉手当が均等となるように配分するものであります。

また、会計年度任用職員について、第3条で、給料表改定の効力発生時期について規定をし、第4条では、勤勉手当の支給に関する規定を追加するものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、第1条の規定については、令和5年4月1日から適用し、第2条及び第4条の規定については、令和6年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第12号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第12号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程8、議案第13号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程8、議案第13号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算に、それぞれ557万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億188万8,000円とするものであります。

それでは、5ページ、歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目2財産管理費、節10需用費では、本部庁舎3階機械室空調機の故障による修繕料として148万5,000円を計上するものであります。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費では、節2給料と節4共済費を増額し、また、節18負担金・補助及び交付金では、救急安心センター事業負担金を整理し、款3消防費で合計1,626万円を計上するものであります。

また、款5予備費、項1予備費、目1予備費、節1予備費を整理し1,217万1,000円を減額するものであります。

4ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

先ほどご説明いたしました歳出における増額に伴いまして、款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金488万2,000円を増額しております。

次に、款6諸収入では、高速道路救急支弁金を69万2,000円増額しております。

以上、令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第2号）についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第13号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第13号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 ここで議事の都合により、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時28分

○近藤宏和議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

よって、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの議会運営委員会の副委員長互選の結果をご報告いたします。

議会運営委員会の副委員長に進藤裕之議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにご意見ございませんでしょうか。

福島和人議員。

○福島和人議員 先だって京都新聞も報道、載せてましたけども、今回もその他の報告で住宅の火災報知器の設置、ここもなしということで、今回、危険物の会長のほうから寄附ということで、乙訓一円と、そういった施設、そのほかは独居老人とか回っていること、取付け等聞いてますけども、以前からもこの普及に対してのパーセントが低いということでご指摘もしてもらったんですけども、来年度というか、今後どういう取組を考えておられますか、その1点だけ教えてください。

○近藤宏和議長 湯川予防課長。

○湯川和之本部予防課長 住宅用火災警報器の普及啓発ということで、これまで広報紙、ホームページ等で広報活動行ってまいりましたんですが、ご存じのとおり80%台の設置率ということでずっと横ばいが続いております。

今年度、新たに住宅用火災警報器設置済シールというものを作成させていただきました、こちらにつきましては条例どおりきちっとつけていただいているご家庭の住宅の外側、屋外から見やすい場所ということで、玄関扉やポストなどの屋外から見やすいところに貼っていただくよう、お願いをしております。これにつきましては、その設置率の数値だけではなくて、設置の状況を住民の皆様から見やすい形で見える化をしていって、啓発、そして防火意識の向上につなげてまいりたいなと考えまして、それを作成させていただきました。

これとともに現在、今年の9月から各住居を消防職員が全て順次回らせていただいております。現在のところ、まだ4,000軒程度しか回れておりませんが、一軒一軒、回らせていただきまして、住宅用火災警報器設置状況の確認、未設置や一部設置のところにはご説明を差し上げさせていただきまして、設置をいただくようお願いしております。また、きちっとつけていただいておりますご家庭につきましては、先ほど申しましたシールの貼付けをお願いしております。これを継続して続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福島和人議員 ありがとうございます。また啓発、しっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○近藤宏和議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和5年第4回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時32分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 近藤 宏 和

乙訓消防組合議員 米 重 健 男

乙訓消防組合議員 松 本 みゆき